

令和元年度 第49回ひがしかぐら花まつり町内者露店等出店募集要領

1. 令和元年度 第49回ひがしかぐら花まつり開催概要
 - 開催日時 令和元年8月4日(日) 10:00~21:00 雨天決行
 - 場所 東神楽町南1条東1丁目 義経公園特設会場
 - スペシャルゲスト 水前寺清子、千昌夫、出光仁美、二見颯一
 - 人出予想 約2.5万人
 - 主催 ひがしかぐら花まつり実行委員会
2. 出店募集について
 - 出店日時 令和元年8月4日(日) 10:00~21:00
 - 出店場所 東神楽町南1条東1丁目 義経公園
義経公園特設会場内で、ひがしかぐら花まつり実行委員会が指定する区画
 - 店舗区画数 町内者用16区画 (1事業者 2区画まで)
 - 店舗区画 間口5.4m×奥行3.6m
 - 出店負担金 1区画 20,000円
 - 付帯設備 *会場内での給水設備1箇所、お客用集塵コーナー2箇所、各区画毎の照明用電気設備有り
なお、テント、机、いすは主催者から無償にて貸し出を行いますが、その際には当日前後のテント等の搬入・搬出の際には1区画1名以上の出役をしていただきます
 - 応募資格 *東神楽町内において事業を営む事業者または、団体に限り
*出店申請者は、申請時に満20歳以上の者に限り
*ひがしかぐら花まつり開催に賛同し、募集要領、出店要領、出店取扱いの各事項を遵守できる者とします。
*調理販売、食品販売等では、北海道が発行する東神楽町内で営業可能な営業許可証等が必要となり、出店決定後にその写しを実行委員会に提出していただきます
*北海道暴力団の排除の推進に関する条例及び東神楽町暴力団排除条例に違反しない者とします
*駐車スペースは1店舗1台とします(指定する場所に駐車してください)
 - 割当区画 *割当区画数は、原則1者につき1区画とし、複数の区画を要望する場合は別途協議することとします。
*申込多数の場合は、実行委員会が抽選にて決定させていただきます
(割付の変更はできません)
 - 注意事項 *会場等に損害を与えた場合は、出店者の負担で現状復旧して頂きます
*盗難や販売上のトラブルは、出店者の責任で処理願います
*排水等の処理や運営方法は、実行委員会の指示に従ってください
 - 応募期間 *令和元年6月3日(月)から令和元年6月21日(金)(土・日曜日等の休日は除く)の各日の午前9時から午後5時までの期間内に、出店申込書(様式1)及

び誓約書（様式2）に必要事項を記入・押印の上、郵送又持参してお申し込み
ください（電話及びFAXでの受付は出来ません）

申 込 先 *ひがしかぐら花まつり実行委員会事務局（東神楽町商工会内）
及 び 071-1501 上川郡東神楽町南1条西2丁目10-30
問 合 せ 先 : Tel0166-83-2543 FAX0166-83-4182

審査・抽選 *令和元年6月25日（火）
*実行委員会による審査・抽選により出店の可否並びに割当区画箇所を決定し、
その結果を通知いたします

そ の 他 *出店店舗数が募集店舗数に達しない場合でも、追加募集は行いません
*町が政策実現のために招く出店事業者は、この要領を適用しないものとしま
す